単元名

「基本的人権の尊重」

本単元で育成する資質・能力

思考力・判断力・表現力 主体的に学ぶ力 他者とかかわる力

単元について

○単元観

本単元は、学習指導要領1-(1)の「個人の尊厳と人権の尊重の意義、特に自由・権利と責任・ 義務の関係を広い視野から正しく認識させ、民主主義に関する理解を深めるとともに、国民主権を 担う公民として必要な基礎的教養を培う」ことを目標としている。

小学校における公民的分野の学習は、第6学年から始まる。小学校学習指導要領第2章第2節の2の中で、「我が国の民主政治は日本国憲法の基本的な考え方に基づいて」行われていることを調査し、理解させることが内容として書かれている。小学校の学習の段階で日本国憲法は「国家の理想」「国民としての権利及び義務など国家や国民生活の基本」が記載されていることを学び、理解していると言える。小学校での学習や中学校学習指導要領の内容をふまえ、生徒に民主的な見方や考え方をさらに深めさせるため、具体的な事例を取り上げながら学習を進めていく。それによって、生徒の知的好奇心を高めさせるとともに、ものの見方は一つではなく、多面的に物事を考察していくことの重要性を認識させ、思考力・判断力・表現力を身に付けさせる。

○生徒観

昨年度から教科担当をして,指導してきている生徒ある。授業では,よく聞きよく考えて判断するよう指導してきている。少人数での指導のため,意見が多数出て活発に話し合ったり,討議したりすることはできていない。しかし,自己が考えた意見や思いを授業に反映できるようにと指導してきている。

○指導観

指導にあたっては、 主体的な学びとなるよう、生徒に必然性を感じることのできるような課題 設定を行う。本単元では、基礎的な知識・技能について、講義形式の授業を含めた丁寧な説明を心 がけるとともに、教え合い活動を取り入れた演習を繰り返し、身に付けさせる。さらに、習得した 知識・技能を生かした討論型の授業を設定し、自分たちの意見を発表し合い、お互いの考えを尊重 し、理解し合う中で、思考力・判断力・表現力を身に付けさせたい。

本時は、「人権保障とその問題点」をテーマに、社会的な実例として「私小説の出版差し止め問題」を取り上げ、原告側と被告側の対立と原因と主張について整理させる。そのうえで、両者の考え方をふまえて、裁判官として自分だったらどのような判決を下すかを多面的・多角的に考察させ、意思決定をさせる。討論場面では、他者と意見交換し、比較・共感を繰り返し、自らの考えを深めさせたい。この実例は、結果として原告側の意見を尊重し、「出版差し止め」となったが、このような問題が起こらないようにするためには、どのようなことが今後、社会において必要なのかを「対立と合意」「効率と公正」の視点から考えさせ、説明させたい。

単元の目標

- (1)日本国憲法が基本的人権の尊重,国民主権及び平和主義を基本原則としていることを理解 することができる。
- (2) 天皇の地位と天皇の国事行為について理解することができる。
- (3) 人間の尊重に関する資料を収集し、図表などにまとめることができる。
- (4) 社会生活における事象から課題を見いだし、「対立と合意」、「効率と公正」等の視点から考察し、その過程や結果を説明することができる。

単元の評価規準

ア 社会的事象への	イ 社会的な	ウ 資料活用の技能	エ 社会的事象について
関心・意欲・態度	思考・判断・表現	ソー具作品用の収配	の知識・理解
①人々の生活の中に存在す	①現在もなお解消されてい	①複数ある資料を精選し,	①獲得された人権の広がり
る差別や偏見に気付き、そ	ない差別について正しく理	必要な情報を抽出してい	と、日本国憲法における人
れらをなくすために必要な	解し、差別解消への取組に	る。	権保障のあり方を基本的人
ことについて意欲的に発言	ついて考えている。		権獲得の歴史をふまえて理
している	②新しい人権という既習事		解している。
②平等権の内容を理解し,	項をふまえ, 自分なりの考		②自由権の内容には精神・
様々な差別をなくすための	えを根拠づけてまとめてい		生命・身体・経済活動の自
施策を理解している。	る。		由があることを理解してい
③バリアフリー施設の種類	③ドナーカードをもとに,		る。
や目的に関心を持ち、身近	様々な視点から臓器提供に		③社会権を構成するそれぞ
なバリアフリーの施設を探	ついて考え, まとめている。		れの権利の内容が人間らし
そうとしている。	④人権の保障と公共の福祉		い生活を保障する権利であ
④環境権や自己決定権とよ	について、既習事項をふま		ることを理解している。
ばれる新しい人権を身近な	えて、考えを整理し、まと		④参政権や請求権が基本的
ものとして関心をもってい	めている。		人権を実現するための権利
る。			であることを理解してい
			る。
			⑤新しい人権が幸福追求権
			に基づいて主張されるよう
			になり、その内容を社会の
			変化や発展とのかかわりか
			ら理解している。

資質・能力と評価の観点とのかかわり

	本校の育てようとする資質・能力						評価の観点				
		関	考	技	知						
知識							0				
スキル	思 考 力・ 判 断 力・ 表 現 力	思	①学習したことを使って、自分の考えをまとめる力 ②根拠をもとに、正しい判断をする力 ③よりよい解決のため、いろいろな見方・考え方を持つ力 ④自分の考えを相手が納得できるよう分かりやすく伝える力		0						
意欲 態度	主体的に学ぶ力	主	①自ら考え、判断し、行動する力	0							
	他者とかかわる力	他	①他者と協力(協働)して、課題を解決しようとする力 ②他者との関わりを通して自分の考えを深めたり広げたりする力		0						
価値観 倫理観	社会貢献力	社	①地域のよりよい社会のために、何をすべきかを考え実行しようとする力								
	自己形成力	自	①前向きにチャレンジし、より自律・自立した人間になろうとする力 ②自信を持つ力								

Ⅰ学習内容とⅡ学習活動、Ⅲ単元として育てたい資質・能力のつながり

I 「対立と合意」, 「効率と公正」という現代社会をとらえるための見方や考え方を養うために,

Ⅱ 習得した知識、概念や技能を活用して、社会的事象について考えたことをまとめ、

Ⅲ説明し、議論できる力を身に付けさせる。

単 元 の終 末 におけるパフォーマンス評 価

パフォーマンス課題		評価基準
インターネットの普及で情報が簡単に手		結論先行型で自分の考えを述べ、その根拠を
に入る時代となりました。便利になった一		憲法の条文や法律を利用して、理路整然と説
方で,情報の漏えいや不正なアクセスによ	Α	明することができる。また、この案件につい
る情報流出の問題などが起こっています。		て未然に防ぐ方法まで思考を深め、説明でき
今日の社会で、いかに個人のプライバシー		る。
を守り,安心した生活を送ることができる のか。そのために必要なことはどのような ことかを考えてみよう。そして,どうすれば	В	結論先行型で自分の考えを述べ、その根拠を 憲法の条文を利用して、説明している。未然 に防ぐところまで思考を深めることはできて いない。
良いかを説明しなさい。	С	自分の考えを述べたが、その理由を説明する ことができない。

指導と評価の計画

							評	価
時	学習 過程	学習内容	関	考	技	知	評価規準 (評価方法)	◇資質・能力育成場面 【資質・能力】 ◆資質・能力評価場面 【資質・能力】 (評価方法)
1	課題の設定	・基本的人権と個人の尊重について,理解する。	0				アー① (発言内容) (ノート)	◇自らの生活や周りと の関係性を踏まえ,自分 の意見を積極的に発表,
2		・基本的人権を構成する主要な内容である平 等権について理解する。				0	エー① (発言内容) (ノート)	ノートに整理している。 【主一①,他一①】 ◇他者の意見を交流す る中で,自分自身の意見
3	整理・	・基本的人権を構成する主要な内容である自 由権について理解する。				0	エー② (発言内容) (ノート)	を客観的にとらえると ともに,他者の意見を大 切にし,自らの意見を修 正し,より良いものに近 づけようとしている。
4	分収集	・基本的人権の基礎である社会権の内容を 理解する。 ・日本の社会に存在する差別について考える。	0	0			アー② (発言内容) (ノート) イー① (発言内容) (ノート)	【思一①, 主一①, 他一①】 (ノート) ◆自分の意見を結論先
5		・人権保障を確かなものにすることについて、 関心を持つ。	0				アー③ (発言内容)	▼日分の息兄を相端元 行型で伝えるととも に,その根拠を明確に 示し,説明することが できる。

6		・「公共の福祉」と国民の義務について理解する。				0	イー② (発言内容) エー③ (発言内容)	【思一①, 主一①, 他一①】 (ノート)
7		・新しい人権①を理解する。・社会の変化に応じて、環境権や自己決定権とよばれる新しい人権が主張されていることに関心を持つ。				0	エー④ (発言内容)	
8		・新しい人権②を理解する。 ・「情報化の進展と人権」について、情報の公開とプライバシーの権利について考える。 【本時】				©	エー⑤ (発言内容) (ノート)	◆自分の意見を結論先 行型で伝えるととも に,その根拠を明確に 示し,説明することが できる。 【思一①,主一①, 他一①】 (ワークシート)
9	まとめ・創	グローバル社会と人権について、考えをまとめる。		0	0		イー③ (発言内容) ウー① (ノート)	
10	り返り・表現	・本単元を貫く課題について、具体的な事象 をもとに整理し、まとめる。	0	0			アー④ (発言内容) イー④ (ノート)	

本時の学習

- (1) 本時の目標 情報化社会でのプライバシーの保護の問題を考え, 自分の考えをまとめることができる。
- (2) 準備物 教科書, ワークシート 資料集

(3) 学習過程(8限目/10) **情報の収集 整理・分析**

	学 習 活 動	指導上の留意点	評価規準 (評価方法) 【資質・能力の評価】
	インターネットの普及でもたらさ	・そこに潜んでいる課題に付いて考えようとする意	
導	れた便利な情報化社会のメリット	欲を生徒に持たせたい。	
導入	を考えてみよう。	本時の流れと, 評価規準について確認させる。	
$\widehat{1}$			
0			
分	<u> </u>		
	【本時のめあて】	W. 41.5 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
		権利を守る社会の実現について考え,自分の	意見をまとめ ▮
	ることができる。		
1			

・本時のめあてをふまえた「パフォーマンス課題」を提示し、何が課題を考えさせる。

【パフォーマンス課題】

インターネットの普及で情報が簡単に手に入る時代となりました。便利になった一方で、情報の漏えいや不正なアクセスによる情報流失の問題などが起こっています。今日の社会で、いかに個人のプライバシーを守り、安心した生活を送ることができるのか。そのために必要なことはどのようなことかを考えてみよう。

・情報化社会でのインターネットの メリット,デメリットを考えてみ よう。

・権利の対立について確認する

シート

(J…じっくり考える) (H…はっきり表現する)

インターネット普及のメリット		インターネット普及のデメリット
・世界の情報を簡単に集めることができるようにな	社会	• 個人の情報が流失する。
った。・双方向での意見交換ができる。	の状	・プライバシーが保護されにくい。
・第3のメディアとして,個人で情報発信ができ	況	・個人的な意見が暴走し,勝手に広まる。
・情報流失による損害を国なりが補償すべきだ。	主	・情報の発信には、表現の自由がある。
・国による,情報のある程度の制限は必要ではない	張	・プロバイダーには経済活動の自由がある。
か。		
日本国憲法第 11 条	根	日本国憲法第 21 条
日本国憲法第 11 条 【基本的人権の享有】	根拠	日本国憲法第 21 条 【表現の自由】
	"	
【基本的人権の享有】	"	【表現の自由】

まとめ (10分)

- ・本時の学習を振り返る。
- ・個人で、説明をまとめる。

(K…繰り返し挑戦する)

(H…はっきり表現する)

・本時の課題に対して、このような対立を解決させるために必要なこととは何かを、法的根拠をふまえてまとめさせる。

【財産権】